

競争契約参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等）について

競争契約参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等）【様式6】に変更の内容を記載の上、必要書類を添付して提出（添付書類は全てA4版）して下さい。

なお、提出の必要があるものは下表に掲げる場合のみであり、その他の変更内容については経済産業省では変更届の提出は不要です。

変更内容	添 付 書 類
本社（店）の住所	商業登記簿の謄本（又は抄本）の写し（注）※1 （個人の場合にあっては、住民票の写し）
商号又は名称（注）※2	商業登記簿の謄本（又は抄本）の写し（注）※1
本社電話番号及びFAX番号	なし
本社代表者の氏名 （個人の場合は、その者の氏名）	商業登記簿の謄本（又は抄本）の写し（注）※1 （個人の場合は、戸籍謄本（又は抄本）の写し）
希望する部局の取り消しをする 場合、 希望工種区分（希望業種区分） の取り消しをする場合	変更届出書の写し 廃業届の写し （国土交通省各地方整備局、都道府県知事の受付がされたもの。）
【建設工事】 希望する部局の追加	様式1－2 様式2 建設業許可申請書の写し 総合評定値通知書の写し
【測量等】 希望する部局の追加	様式1－2 様式4
【建設工事】 希望工種区分の追加	様式1－2 様式2 建設業許可申請書の写し 総合評定値通知書の写し
【測量等】 希望業種区分の追加	様式1－1、様式1－2、様式1－3 様式2、様式3 財務諸表類、登録証明書等

※1 添付書類のうち、官公署が発行する証明書類の写しについては、添付書類等提出日から3ヶ月前までのものを有効とします。

※2 吸収合併については、合併後の総合評定通知書の写しを添付し、再度、一般競争参加資格審査の申請を行って下さい。なお、存続会社が建設業許可を承継する場合は、ご相談ください。